

県営林材売払いに係る一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和8年7月31日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

(1) 入札物件の概要

物件 番号	所 在 地	種目	主間 伐別	樹 種	立木材積(m ³) (推定値)	搬出期限
1	総社市原字上細瀬1-13	立木	主伐	ス ギ	924.786	契約日 から 24ヶ月
				ヒノキ	1,172.703	
				計	2,097.489	

(2) 入札物件の詳細等
物件調書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 令和8年度県営林材売払いに係る一般競争入札参加資格者名簿に入札の日時点において登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に該当する事実があった日以降1年以上経過していない者でないこと。
- (4) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に規定する指名除外を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

3 契約条項を示す場所等

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県農林水産部林政課森林経営班（岡山県本庁舎7階）

電話番号 086-226-7454

FAX番号 086-221-6498

4 入札手続き等

(1) 入札説明書、物件調書及び一般競争入札参加申込書の配布の期間及び場所

ア 配布期間 令和8年8月7日（金）から令和8年8月25日（火）まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。）を除く。）

イ 配布場所 上記3の場所に同じ

なお、岡山県林政課ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/57/>）上の「令和8年度県営林入札情報」からダウンロードすることができる。

(2) 一般競争入札参加申込書の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間 令和8年8月7日（金）から令和8年8月25日（火）までの9時から17時まで（必着）（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第

- 1 項に規定する休日をいう。)を除く。)
- イ 提出場所 上記3の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵便等
- (3) 現地案内会の日時及び集合場所
- ア 日 時 令和8年8月17日(月) 10時30分
- イ 集合場所 総社市昭和公民館水内分館駐車場(総社市原 2167-1)
- (4) 物件調書に対する質問の受付
- ア 受付期間 令和8年8月7日(金)から令和8年8月24日(月)9時から17時まで(必着)(県の休日(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する休日をいう。))を除く。)
- イ 方 法 「県営林材の売払いに対する質問・回答書」をFAXにより提出すること。
- ウ あ て 先 岡山県農林水産部林政課森林経営班
FAX番号 086-221-6498
- エ 回答方法 質問及びそれに対する回答は、岡山県林政課のホームページに掲載する。
(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/57/>)

5 入札の日時、場所等

- (1) 日 時 令和8年9月1日(火) 13時00分
なお、入札開始の15分前までに受付を済ませること。
- (2) 場 所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁出納局用度課入札室(岡山県庁本庁舎地下1階)
- (3) 提出方法 持参及び郵便等
- ・持参 契約を締結する権限を有しているもの(以下「本人」という。))又は代理人が上記(1)の日時及び(2)場所に入札書を持参する。
 - ・郵便等 本人が作成した入札書を封印して、上記3の場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便等(封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に上記1の(1)の物件番号、所在地及び上記(1)の日時を記載したものに限る。))をもって令和8年8月31日(月)必着とする。
- (4) そ の 他
- ア 代理人による入札
入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、入札前に提出すること。
- イ 入札書の記載方法
落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

- (1) 入札保証金
見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。
- (2) 入札の無効
この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 契約書の作成の要否
要
- (4) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条の規定により決定された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約保証金
契約保証金として、契約金額の100分の10以上の額を徴する。ただし、岡山県財務規則第155条の各号のいずれかに該当する場合は減免する。
- (6) その他
入札説明書及び物件調書による。